

議 事 録

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------|--|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-----|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|------|-------|------|------|-------|------|-------|------|-------|
| 会 議 の 名 称 | 第9回小美玉市小学校（小川小学校・橘小学校）統合準備委員会 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 開 催 日 時 | 平成29年3月1日（水） 19時00分～ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 開 催 場 所 | 小川総合支所 3階 大会議室 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 出 席 者 | <p>【出席委員】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>伊野 勝亮</td> <td>東 邦彦</td> <td>小川錬太郎</td> <td>千葉 栄子</td> </tr> <tr> <td>川名 美佐</td> <td>藤崎 剛</td> <td>岡根 典子</td> <td>埴 学</td> </tr> <tr> <td>代々木 孝</td> <td>竹内 文枝</td> <td>高野 一郎</td> <td>稲田 雅志</td> </tr> <tr> <td>柏 敬祐</td> <td>久保田輝男</td> <td>水内 幸恵</td> <td>平塚 健一</td> </tr> <tr> <td>小島 健一</td> <td>平本 敏彦</td> <td>長島 功</td> <td>近藤 貞夫</td> </tr> <tr> <td>藤井 敏生</td> <td>谷仲 和雄</td> <td>植木 弘子</td> <td>長島 主</td> </tr> </table> <p>【欠席委員】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>笹目 雄一</td> <td>山中 光枝</td> <td>宮司 瞳</td> </tr> </table> <p>【事務局】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>長谷川正典</td> <td>石田 進</td> <td>中村 均</td> <td>比気 龍司</td> </tr> <tr> <td>植田 薫</td> <td>田山 伸一</td> <td>戸塚 聡</td> <td>田村 直弥</td> </tr> </table> | 伊野 勝亮 | 東 邦彦 | 小川錬太郎 | 千葉 栄子 | 川名 美佐 | 藤崎 剛 | 岡根 典子 | 埴 学 | 代々木 孝 | 竹内 文枝 | 高野 一郎 | 稲田 雅志 | 柏 敬祐 | 久保田輝男 | 水内 幸恵 | 平塚 健一 | 小島 健一 | 平本 敏彦 | 長島 功 | 近藤 貞夫 | 藤井 敏生 | 谷仲 和雄 | 植木 弘子 | 長島 主 | 笹目 雄一 | 山中 光枝 | 宮司 瞳 | 長谷川正典 | 石田 進 | 中村 均 | 比気 龍司 | 植田 薫 | 田山 伸一 | 戸塚 聡 | 田村 直弥 |
| 伊野 勝亮 | 東 邦彦 | 小川錬太郎 | 千葉 栄子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 川名 美佐 | 藤崎 剛 | 岡根 典子 | 埴 学 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 代々木 孝 | 竹内 文枝 | 高野 一郎 | 稲田 雅志 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 柏 敬祐 | 久保田輝男 | 水内 幸恵 | 平塚 健一 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小島 健一 | 平本 敏彦 | 長島 功 | 近藤 貞夫 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 藤井 敏生 | 谷仲 和雄 | 植木 弘子 | 長島 主 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 笹目 雄一 | 山中 光枝 | 宮司 瞳 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 長谷川正典 | 石田 進 | 中村 均 | 比気 龍司 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 植田 薫 | 田山 伸一 | 戸塚 聡 | 田村 直弥 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 協 議 案 件 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度専門部会の報告 ・平成29年度準備委員会スケジュールについて ・その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 会 議 資 料 | 別 紙 (会議次第、 他) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 記 録 方 法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 公開・非公開の別 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 (傍聴者 0 人) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

【委員長あいさつ】

今年度も最後の委員会となった。本日は高校の卒業式があり、この中にもお子さんの卒業を迎えた方もいらっしゃるかと思う。本日は、各部会の報告と平成29年度のスケジュール等について協議いただくことになる。よろしくお願ひしたい。

【事務局から報告】

議事に入る前に1点報告をさせていただく。当準備委員会では、平成31年4月開校の統合小学校に関する様々な協議を進めてきた。このうち、校名については、平成28年7月20日（水）から平成28年9月1日（木）まで、小川小・橘小・小川南中学校の児童生徒及びその保護者のほか、小川小・橘小・小川南中学校の卒業生並びに小川小・橘小学校区に在住の方を対象に校名案の公募を行った。その後、応募総数231通の中から、統合準備委員による選定を行い、得票上位5位までの案を選定した。そして、その中から1案を校名候補とするための話し合いを行った。その結果、「小美玉市立小川南小学校」を校名候補とした。その後、昨年12月の平成28年第4回市議会定例会において、「小美玉市立学校設置条例の一部を改正する条例について」を上程し、市議会の承認を受け、統合小学校の校名が「小美玉市立小川南小学校」に正式に決定した。なお、3月9日（木）発行の「広報おみたま」において、「小美玉市立小川南小学校」に決定した旨のお知らせが掲載されることとなる。

【協 議】

（1）平成28年度専門部会の報告

委員長 総務・通学部会と学校運営部会から報告をお願いしたい。

委 員 総務・通学部会について報告させていただく。総務・通学部会は、10月から2月の間に4回開催した。開催日、協議事項は資料1「1 開催期日」のとおりとなっている。

続いて、「2 協議事項」について報告したい。

校章については、近隣の先行事例を参考に作成方法について協議した。2つの案、「公募を行い選定する方法」、「作成者を選定し依頼する方法」が出され、協議を行った。その結果、作成者に新しい学校のイメージが十分に伝えられ、修正等が行いやすいと考えられる「作成者を選定し依頼する方法」で作成することとした。また、作成者については、学区にゆかりがあり、他市町村における校章作成にも関わった経験がある藤代範雄氏が推薦された。今後は、藤代氏へ依頼すること及び選定方法について協議を進めていく。

次に、体操服等について説明させていただく。

体操服等は長袖、長ズボン、半袖、半ズボンの4点とし、条件をファスナーの無いタイプのもの、価格が15,000円以下とした。また、選定にあたり、小中学校への体操服等の納品実績がある業者に提案を依頼することとした。業者の提案、プレゼンテーションの場を設けて第一次選定を行い、3点に絞り込みを行う。その3点について、小川小学校と橘小学校の保護者による投票により、最終選定を行うこととした。体操服等の詳細条件は参考2、

添付3「1 募集する体操服等について」のとおりとなる。また、選定の詳細は同じく参考2、添付4のとおりとなる。また、第一次選定の審査員は、学校職員を除く総務・通学部会、PTA部会の部会員とした。

続いて、通学体制・通学路・スクールバスについて説明したい。

スクールバスを検討するにあたり、通学に要する適当な時間と距離や遠距離通学の基準、徒歩通学の基準・限度を中心に協議を行った。その協議を行うために、現在の通学状況及び通学に関する考え方についてのアンケートを実施した。アンケート結果を基に協議を行い、現在の学校までの通学距離がおおよそ3km以内であること、体力低下の防止を考慮することから、徒歩での通学距離の限度を3kmとして考えることとした。今後、それに基づき、スクールバスの利用対象の検討を進めていく。

委員長 事務局から補足はあるか。

事務局 体操服等選定の日程について、補足させていただく。業者への提案募集の参加依頼は、この準備委員会が終了後すぐに発送し、参加者への説明は3月7日(火)に行いたいと考えている。また、3月下旬には第一次選定を行う予定としたい。

委員長 続いて、学校運営部会からの報告をお願いしたい。

委員 今年度、学校運営部会は2回開催した。学校から教頭と教務主任、市教育委員会から施設整備課、指導室が出席し、話し合いを進めた。

第1回の学校運営部会では、現在の学校にある備品等がどのくらい使えるのか、新しい学校に持っていくものは何なのかということが必要になってくるだろうということがあった。各学校において、冬休みなどを活用し、その確認作業を行うということとなった。

第2回の学校運営部会では、各学校から備品のデータを持ち寄って協議を行った。現在は、教育委員会で新しい学校に持っていけるものを検討いただいているところとなっている。それを基に、次年度には各学校で再度確認としていきたいと考えている。

また、教育課程関係については、両校の総合的な学習の時間における実施内容を確認した。次年度から両校で合わせた内容を実施していく予定となっている。その他についても、次年度から順次進めていくことが必要になってくるかと思う。行事等の交流についても、それぞれの学校でどういった行事があるか、一緒に実施していくものはあるかといったことについて、次年度検討したいと思う。

委員長 質疑に入らせていただくが、多くの資料が提示されているので、補足説明が必要であれば、その都度お願いしたいと思う。

はじめに校章について、総務・通学部会では説明があったように進めているが、いかがか。参考に藤代さんについて、補足説明をお願いしたい。

委員 世界的なデザイナーの方であり、身近なところでは、亀印やジャパンミートなどの大手企業のロゴマークのデザインなどを手がけている。また、ルーブル美術館にも作品が永久保存されている。二本松に在住であり、地元の方である。

委員 どのくらいの世代の方か。

委員 69歳くらいだったかと思う。

委員長 次に体操服等について移りたい。体操服等については、長袖、長ズボン、半

| | |
|-----|--|
| | 袖、半ズボンの4点とし、形と価格を定めている。選考方法については、先ほど報告されたとおりだが、いかがか。 |
| 委員 | 体操服は、小川南中とは別なものにすると考えているのか。小川南中学校と小川南小学校で同じものにするとといった考えはないのか。中学校のデザインを小学校でも採用する、小学校のデザインを中学校でも採用するといったことはあるだろうか。中学校の体操服も最後に変更してから5、6年程度経過している。高学年の時に統合となった人が買いやすいようにしていくことも一つの案かと思う。1年前倒しで体操服の購入が可能となることにより、2年間は新しい体操服を着ることができるといことにはなった。中学校と同じ物にする場合は、小学校のみの考えとはならないため、話としては難しくなってしまうかと思う。また、校章等の付け外しが可能になるようなものにするとといったこともある。体操服は、安い金額の買い物ではないので、1年でも半年でも長く着せたいということが親の考えにあるのではないかと思う。9年間の教育とするのであれば、それも一つ案かと思う。 |
| 委員 | 統合後の数年は現在の体操服を着て良いということになった。また、成長することによってサイズを変更する必要があり、小学校の6年間だけでも何回かサイズを変えるようになると思う。中学校まで考えなくて良いのではないかと思う。小学5、6年生で統合になる方は、そのまま以前の学校の体操服を着ていても良いのではないかとも思う。 |
| 委員 | 1年でも早く新しい体操服を着ていれば、「もう来年から統合するのだな」ということになるのではないかと思う。また、周りから見た場合にも良いのではないかと思う。1年前倒しで体操服の購入ができそうだという話にはなり、良いと思った。私の子供はまだ小さいので、それしか考えてなかったが、女子は小学5、6年生で身長が止まることもあるので、中学校と体操服を合わせるということも良いのではないだろうかと思った。 |
| 委員 | そうすると、中学校の方とも話し合いをしなくてはならないのではないかと思う。 |
| 委員 | 話が複雑になってしまうと思う。小学校の体操服が中学校に段階的に導入される形にすることも一つの案だと思う。中学校の現在の体操服は、現在の中学1年生の着用を最後にし、次の新入生からは小川南小学校の体操服と同じものを着用するというのも一案ではないかと思う。 |
| 委員長 | その考え方は検討項目に入れていなかった。現在、総務・通学部会で進んでいることとしては、1年前倒しで新しい体操服を作ることとなっている。現在着用している小川小と橘小の体操服は、全て統一するまで最低でも6年はかかるのではないかと思う。入学時には新しいものを購入していただき、新しい体操服になっていくのではないかと思う。在校生の着用する体操服は3種類となる期間が何年間かあるということを前提にし、体操服の選定を進めてきたという経緯。小学校と中学校で同じものにすると話になると、中学校と一緒に協議しなければならないということになる。そこまでの時間的な余裕は今のところないかと思う。部会としては、そのように進んでいるので、今後はどういった体操服にするかといったことを中心に話し合いをしていくこととなる。その他に体操服等について、いかがか。 |
| 委員 | 先ほど、プレゼンテーションが3月下旬という話があった。学校職員を除く総務・通学部会とPTA部会で審査するという事だった。いわゆるプロポ |

ーザル形式の選定と考えるとよろしいか。公募型で行うのであれば、評価をするシートなどがないと、採点できないと思う。そういったものを作成していただきたい。

事務局 現在、審査を行う際の評価シートを作成しているところ。細かい採点方式にするのかは確定していないが、考慮していきたい。

委員 業者のプレゼンテーションということだったが、県内でも実績のある業者なのか。

委員長 体操服のことで学校に来た業者が5つある。小川小学校の体操服を扱っている茨城トンボ、橘小学校の体操服を扱っているイサミコーポレーション、市内の学校の体操服を扱っているママダ。東京に営業所を置くオゴー産業、県内の中学校を中心に扱っているコジマ。この5つの業者となっている。いずれの業者も県内の学校で採用されている。

体操服等は部会長から説明があったように、3月下旬に3点へ絞り込み、その後、各小学校において4月の授業参観日に保護者からアンケートを取ることによろしいか。

異議の声なし

委員長 次に通学体制・通学路等・スクールバスについて、委員から意見をいただきたい。通学距離基準、スクールバスで対応する距離の基準として3kmと設定している。いかがだろうか。

委員 バス停をどのあたりにするといった協議は行ったのか。

委員 これからの協議事項となってくる。

委員 バス停を設けた方が児童を一気に乗車させることができると思う。また、学校から3km以上の児童をバス通学するとしても、そこより先に何ヶ所かバス停を設けることにより、登校班で500mから1kmは歩くようにすることができる。そうすれば、徒歩通学児童のバス通学児童に対する見方、「バス通学は歩かなくて良いな」といったことも多少は軽減されるのではないかとも思う。さらに、各地域の見守りをするパトロール隊のような団体も、地元の子供達をバス停まで送り届けようといった動きになるのではないかと思う。そういった相乗効果もあると思うので、大まかなバス停の位置でも良いかもしれない。

委員長 バスで通学する場合、バス停までそこまで来る方法やそこを降りた後どうするか、バスを停める土地といったことなどもあるので、これから色々と詰めなくてはならないところがたくさんあると思う。まずは基準を決めないと次に進めないということで、通学距離の基準は3kmとし、通学班も考慮した上で詰めていくこととなると思う。そういった形で進めているということだった。3kmを基準として進めていくという方向性でよろしいか。

異議の声なし

委員長 その他、総務・通学部会で報告があったことについて、委員から質問や意見はあるだろうか。

委員 料金などについても記載があった。乗車場所は違っても、終点は同じなので、

| | |
|----------|--|
| 委員長 | 一律料金にした方が良いと思う。一律料金としなければ、上手くいかないのではないかと思う。路線バスのように、遠い場所と近い場所で異なった料金を設定する場合は、料金が変わる境界を設定することが難しい。料金も含めて、これから考えていってほしいということかと思う。次に学校運営部会の報告について、意見や質問をお願いしたい。 |
| 意見及び質問なし | |
| 委員長 | 平成29年度は、教育課程等を中心に学校経営部分を進めていくことになる。よろしくをお願いしたい。 |

(2) 平成29年度準備委員会スケジュールについて

| | |
|------|--|
| 委員長 | 事務局から説明をお願いしたい。 |
| 事務局 | 資料3をご覧ください。 準備委員会は「1 準備委員会」の表に記載のあるとおり、平成29年6月、9月、12月、平成30年3月の開催を予定したい。協議事項の中心は、専門部会で行う調査・検討の報告が中心となる。校章や校歌など、形となるものが多いので、たくさんの意見がいただけるようご協力をお願いしたい。「2 専門部会」は、第8回統合準備委員会における資料4-1、4-2を基にした表になっている。総務・通学部会の表中、校章、校歌、制服の有無、体操服等の内容欄にあるカッコ内は検討を終える目安の時期となっている。また、式典事業等の備考欄にある「随時」は、部会員からの要望により随時、調査検討を行うこととした。総務・通学部会及び学校運営部会、PTA部会の備考欄にある「通年」は、年間を通し調査検討を行っていただきたいものとなっている。 |
| 委員長 | 平成29年度のスケジュールについて、質問等はあるか。 |
| 質問なし | |
| 委員長 | 平成29年度も忙しい中の開催となると思うが、協力をお願いしたい。 |

(3) その他

| | |
|-----|--|
| 委員長 | 事務局から何点か報告があるので、お願いしたい。 |
| 事務局 | 校舎建設のための詳細な設計図を作成している実施設計について、報告したい。現在は細部の調整を行っており、設計も大詰めとなっている。今月末には、建築確認申請を出す予定。その設計の中で、平成27年度に行った基本設計から変更になった箇所があるので、その報告をしたい。図面No.1から4を基に説明する。 まず、図面No.1をご覧ください。小川南小学校の計画配置図と |

なっている。配置計画に変更はない。配置図は、内容のおさらいとして提示させていただいた。

続いて、図面No.2をご覧になっていただきたい。小川南小学校の1階平面図となっている。平面図の左側、円で囲まれている箇所がある。ここは放課後児童クラブを予定している多目的室の入口となっている。矢印の先にある拡大図に赤字で下足入れが表記されている。これは、放課後児童クラブの利用児童が使用する下足入れとなっており、新たに設計で組み込んだものになっている。続いて、平面図右側をご覧いただきたい。赤い印は、災害時に利用できるコンセントとなっている。青の印は、災害時に利用できる照明であり、職員室と保健室の周辺に配置した。これらを設ける計画となった。

続いて、図面No.3をご覧になっていただきたい。中央部に赤色で多目的教室を示した。この箇所には普通教室を2つ配置する予定だったが、多目的教室としている。基本設計時に把握していた児童数から18学級の想定をしていたが、今年度の最新データを基に学級数を算出ところ、16学級となった。そのため、2学級分の教室に多目的教室を設けることとした。

続いて、図面No.4をご覧になっていただきたい。3階の平面図となっている。3階に変更はなく、基本設計の内容のまま設計を進めている。

委員長 質問等はあるか。

委員 図面No.3の多目的教室について質問したい。普通教室間は可動扉で繋がるような形だったが、多目的教室と普通教室は繋がることになるのか。

事務局 図の左下の部分が開閉できる設計となっている。

委員 できれば開閉できない方が良いのではないかと考える。可動扉の場合、音が漏れる可能性がある。多目的教室に人数が集まるということを考えると、その方が良いと思う。

事務局 設計では動かない仕様に変更可能となっている。学校の総意として受け取ってよろしいか。

委員長 それについては、学校間で打ち合わせをしたいと思います。

委員 バルコニーへの出入りは可能となっているか。

事務局 普通教室や多目的教室からは出入りができないようになっており、教室間にある廊下からは出入りができるようになっている。

委員 延床面積が児童数に応じて決まっていたかと思う。16学級となった場合、この図面の床面積は確保できるのだろうか。

委員長 技術的なものと補助金関係があると思うが、この形で進めていけるように事務局で進めていただいていると思う。

事務局 面積については、文部科学省からの補助金のことかと思う。補助金の交付にあたり、必要面積という基準がある。それが平成31年時の学級数を基に算出され、補助金が交付される。なので、16学級に応じた面積を基にした補助金が交付されることとなる。その面積以上の面積を建設するとなれば、必要面積以上は市の負担のみで建設するということになる。

委員長 そのようになったので設計を変えるというわけにはいかないと思う。児童数が変わった際に設計をやり直すということになると、学校が建たなくなってしまう。

事務局 近年、市内で新たに建設した小学校では、2学級分程度の面積を保有した多目的教室を設けていることが多い。学校と調整し、3階建て校舎の2階中央、

全ての学年が行きやすい場所に設置した。

委員長 その他にいかがか。

委員 図書室はラーニングセンターの中に位置しているのか。

事務局 そのようになっている。

委員長 設計については、よろしいか。
では、事務局から連絡事項をお願いしたい。

事務局 体操服の選定について、先ほど説明をさせていただいたところだが、第一次選定を3月29日（水）、19時から小川総合支所3階大会議室にて開催したい。審査員となる総務・通学部会とPTA部会の部会員には、開催通知をお渡しする。

委員長 その他にいかがか。
では、本日の議事は終了させていただく。今後も各部会で話し合いを行い、その後に準備委員会で協議し、決定していくことになる。細かい話し合いは部会のみで行っている部分もあるので、資料を見てすぐに判断することは難しいと思うが、今後ともよろしく願いいたしたい。

20:56 閉会